

平成18年 第3回
教育委員会定例会会議録

平成18年3月14日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2213号
平成18年第3回定例会

日 時 平成18年3月14日(火) 午前10時03分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	五味原 康
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小 林 進
	庶 務 課 長	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	佐 藤 國 治
	学 務 課 長	渡 邊 正 信
	生涯学習推進課長	所 治 彦
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	太 田 達 郎

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主査	山 本 隆 司

「会議に付した事件」

- 第1 会議録の承認 平成18年第1回臨時会(1月24日)会議録
- 第2 教育長報告事項
 - 1 寄付受領について
 - 2 平成18年第1回港区議会定例会について
 - 3 平成18年4月入学予定者数について
 - 4 箱根ニコニコ高原学園の改修工事について
 - 5 生涯学習推進課の2月事業実績と3月の事業予定について
 - 6 小・中学校所蔵美術館資料等調査について
 - 7 区立図書館への民間警備員の配置について
 - 8 図書館・郷土資料館の2月行事実績と3月行事予定について。
 - 9 指導室3月行事予定について

10 その他

- (1) 港区学校版環境マネジメントシステム認定証交付について

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

- (1) 学校教育の環境整備について

- ・区立幼稚園配置計画の取り組みについて

- (2) 社会教育の施策について

第4 審議事項

- 1 議案第10号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則

- 2 議案第11号 平成18年度区立中学校心身障害学級使用教科用図書の採択について

「開 会」

澤委員長 定刻でございますので、平成18年第3回港区教育委員会定例会を開会いたします。

来週は幼稚園の修了式、中学校、小学校の卒業式と、年度の節目を迎える時期が来ました。もう私が委員長になって1年近くたちますけれども、最後の詰めということでしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 (午前10時03分)

「会議録署名委員」

澤委員長 本日の署名委員は、小島委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

澤委員長 早速日程に入ります。

日程第1、会議録の承認について。

1月24日の第1回臨時会(第2210号)について、承認ということによろしゅうございますか。

(異議なし)

澤委員長 それでは、承認とさせていただきます。

第2 教育長報告事項

1 寄付受領について

澤委員長 日程第2、教育長報告事項。

まず、寄付受領について。庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは、資料ナンバー1をごらんいただきたいと思っております。

平成17年度卒業あるいは修了の記念の寄付ということで、小学校1校、それから幼稚園3園から寄付受領の申出書の提出がございました。それをまとめたものです。中学校についてはございませんでした。

小学校については1校、赤坂小学校で、ゼッケン75枚の受領をいたしました。これは「赤坂」の文字が入った形で、それぞれ順ぐりに在校生に使っていただきたいということでございます。

それから、幼稚園については、赤羽幼稚園、高輪幼稚園、麻布幼稚園ということで、赤羽幼稚園については手づくり刺しゅうの園歌、それから高輪幼稚園については多目的テーブルクロス、麻布幼稚園についてはラジカセです。

このうち、手づくり刺しゅう園歌というのは、布製で手づくりということで、園の歌が刺しゅうしてあるということで、遊戯室等に掲示して、一層園歌に親しめるようにするということです。

以上でございます。

澤委員長 小学校、幼稚園への卒業あるいは修了記念の寄付受領ということで報告をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。それぞれの保護者の方の気持ちがかもったものだと思いますので。

それでは、ありがたくちょうだいするというところで、ありがとうございました。

2 平成18年第1回港区議会定例会について

澤委員長 続きまして、平成18年第1回港区議会定例会について。同じく、庶務課長、お願いします。

庶務課長 第1回定例会は、2月23日に招集、開会されました。当初本日が終了の予定であったのですが、3日ほど延長される予定であります。昨日、予算特別委員会が終了いたしまして、平成18年度の一般会計ほかの予算が委員会で採決、賛成多数で可決されました。本日は、定例会代表質問、それから予算特別委員会における教育費の関係についての質問について、資料ナンバー2にまとめましたので、ごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ目は、冒頭、23日と24日の2日間にかけて行われました教育長に対する代表質問（教育関係）でございます。7人の方が質問に立たれました。質問内容についてはごらんのおりでございます。学校選択希望制について等は複数の方から質問がありました。

1枚おめくりください。字体が変わったゴシックで、2ページ、3ページと両面のところで記載されているのが、予算特別委員会で、これは費目（款）別にやるのですが、教育費は3月10日に開かれました。13人の方で、約4時間弱にわたって質疑がございました。

それから、この資料の見方ですが、議員名があって、質問項目、質問時間、それから太字で書いてあるのが答弁課で、それよりちょっと上に書いてある二重かぎ括弧は質問取材課でございます。予算特別委員会は、課長を中心に答弁いたします。

それから、最終のページです。これは、昨日、予算委員会がそれぞれの費目別（款別）の質疑が終わった後、総括質問ということで、区長及び教育長に関して質問があります。これは教育長が答弁した質問について、項目を掲載しております。

簡単ですが、以上でございます。

澤委員長 定例会における、各議員の方からの教育関係に対しての質問につきまして、説明をもらいましたが、何かご質疑ありますでしょうか。

五味原委員 この菅野委員の「区立幼稚園における3年保育実施園の拡大について」、これはどんな内容でございますか。

庶務課長 1ページ目の代表質問でございます。そこで、懸案となっている3年保育の実施園の拡大についてはどうなっているのかというご質問でございます。

これについては、平成20年度までに中之町幼稚園を含め、3園で3年保育が実施できるよう、現在幼稚園、PTA、学校関係者との意見交換や私立幼稚園側に理解を得るための説明を行っております。今後は、区立幼稚園での3年保育拡大について、公私立幼稚園調整審議会での審議を踏まえ、その実現に取り組んでまいりますと答弁しております。

次長 菅野委員は、予算の審議の中でも、再度ご質疑いただいています。2ページ目です。それで一般質問を踏まえて、「幼稚園問題について」ということで、ご主旨は、私立幼稚園に、今回補助金を大幅にするということは、かなり格差是正が進むものと、これを踏まえて、しっかりと区のほ

うは区立の幼稚園の3年保育については、自信を持って交渉をして、ぜひ早期の実現に努めてほしい、このようなご主旨のご質問がございました。

小島委員 その点に関して、ほかの議員から、関連で何か質問はあったのですか。要するに、議会ではその点に関してどんな雰囲気なのかなということなのですが。

次長 今回は、3年保育は菅野議員だけです。ただ、前々から3年保育については、早く調整をして実施してほしいというのは、ほかの会派からもご意見をいただいているということです。

小島委員 それから、学校選択希望制について、お二人の方から質問があるのですが、質問の主旨としては、やはり学校選択希望制については改善すべきという主旨なのでしょうか。

澤委員長 なかまえ委員と秋元委員からの質問があるようですが、どんな内容でしょうか。

庶務課長 代表質問でございますけれども、なかまえ委員については、概ね学校選択希望制が評価されているようだが、問題点を工夫により緩和し、今後も制度を維持させるべきではないか、それから希望者、定員を超えた学校での、その選定方法をさらに改善すべきではないか、それから教育委員会として制度の検証と改善を図ると言っているが、具体的な方向性はどうかという質問がございました。

それから、もう一方、秋元委員の代表質問ですが、秋元委員は、今回、一定の枠を設けて、一部その実施方法を変更したわけですが、それによって従来入学できた児童が、赤羽小あるいは白金小において1けたの児童しか入学が許可されない状況が生じたということで、この運用の変更についてどのように考えているのか、それから学校選択希望制は、今矛盾を抱えていると、抜本的な制度の見直しを行うべきであると思うけれども、どうだろうかというご質問でございます。

答弁は、まず前段の運用の変更については、一定の上限数を設定してやったわけですが、予想を超える人数を受け入れる必要等があって、そういう状況を、その上限数をあらかじめ設定するという形にしたわけです。それについては、「広報みなと」やホームページでお知らせし、それから各ご家庭にも案内をお送りするなど、お知らせに努めてきましたが、重要な運営上の変更ということで、説明会などでのもっと丁寧な説明が必要であったと考えておりますというお答えをしております。

それから、見直しについてということでございます。安心・安全の通学への心配とか地域との関係の希薄化、それから集中する場合には、施設規模との関係から希望に沿えないというようないろんな課題があることは承知をしております、今後こうした課題解決に向け、地域や保護者、学校現場の意見を踏まえながら、制度全体の見直しも含めた検討を行ってまいりますという答弁をしております。

小島委員 今の秋元議員のよって立つところは学校選択希望制を否定する立場からの質問なのでしょうか、それとも学校選択希望制を、一応その制度を認めつつ、改善すべきという主旨なのでしょうか。

庶務課長 秋元委員のこの質問以外の、区民文教常任委員会でのやりとりなども含めて判断しますと、基本的にはこの学校選択希望制には賛成の立場で、しかし選択できるということであるならば、もうちょっと工夫をして、選択がもうちょっと制限しないのでできるような形での施設整備も含めてやるべきではないかというようなご主旨であると思います。

小島委員 要するに、学校選択希望制は選択肢を与えるのだから、もう少しきちんと与えるべきとの主旨でしょうかね。

横矢委員 達下委員と森野委員から、犯罪から子どもを守るためにということで、学校系のことと、それから地域系のこと、それぞれどういうことをしているのか、安全確保についてのご質問があるのですが、こちらは何かまとめた資料みたいなものがつくられるのでしょうか。

庶務課長 現在行っている対策等については、教育振興プランでも1枚の絵に、項目をまとめたもの等はございます。

横矢委員 割とすぐに、予定というのが出てきていると思うのですが、それはまだ入らないのでしょうか。今後の展開とか予定ですね。

庶務課長 資料は、いろいろな段階ではつくってあるのはありますので、どういうものが必要かというようなことがあれば、言っていただければ……。

横矢委員 学校内と、それから通学路ととか、それから子ども110番とか、広い視野でいろいろな質問が出ているので、それを一つにまとめて、今後、現状はどうで、それからもうちょっと何をしていけるのかというようなことまで考えられるようなものをまとめていただければと思いました。

それから、湯原委員の小学校の制服導入についてなのですが、これは何か安全関係ともかかわってきているのかなと思ったのですが、どういうことでしょうか。

庶務課長 これは、おっしゃるとおりで、今、小学校では、芝小学校1校しか制服がないのですが、制服を導入することによって、どこの小学校の児童かということが地域の方にわかるということで、その通学路の安全対策にとって、その制服を導入して、地域の方が見守っていただく一つの契機になりますので、導入を検討してみたらどうかというご主旨でございました。

横矢委員 これについて、どのようにお返事をされたのでしょうか。

庶務課長 確かに、その地域の方に見守られているというのは大事なことですので、その制服を導入するということも、その選択肢の一つとして、今後、子どもの安全等について必要な対策を考えていきたいという形で検討するというお答えをしております。

澤委員長 学校選択希望制に関連して、予算特別委員会の中では、沖島委員が同じく質問されていますけれども、これはどういう主旨で質問されたのでしょうか。

庶務課長 沖島委員は、先ほどの検証との関連なんですけど、全体的な見直しも考えているそうであるけれども、具体的にどのようにするつもりなのかというご質問でございました。

これについては、先ほどと同様のことで、いろいろと課題があるということで、その課題を解決するために、事務局内に行政と学校現場を構成員とする検討会を設置をしますと。検討会の設置と並行して、総合支所ごとに地域教育会議、これは基本計画に掲載している新たな事業なのですが、地域の方が教育について、いろいろ情報交換なり意見交換をしていくという会議になります。これが新しくつくられる予定なんですけど、そうした場において、この学校選択希望制のあり方について、地域の方々のご意見を伺って、検討会での検討に反映させながら、全体的見直しを含めた検討を行ってまいりますという答弁をしております。

次長 共産党議員団には、前々から学校選択希望制のご質問をいただいております。考え方は、地域との関係が壊れてしまうというような観点から、学校選択希望制の見直しを求めたいと、こういう意見が今までございました。

また、ほかの会派からも、やはり地域との関係を心配をするご意見はございました。

五味原委員 定例会の質問でございますが、湯原議員の「職場体験について」の中の、「下調べ不足との指摘について」と、これはどういう意味なのでしょう。

庶務課長 これは、中学校等において、商店や企業に職場体験に行っていますが、どうもその下調べが不足しているのではないかとということで、そのお店のほうからもうちょっと調べてきてほしいというようなご指摘があったということを受けて、その職場体験はどのようなものか、実際どういうふうになっているのかと、今後、そういう苦情とまでは言わないのかもしれませんが、そういうお店からの、もうちょっと勉強してほしいというような指摘について、今後どういうふうに改善していくのかというお尋ねでございました。

五味原委員 そういう指摘があったわけですね。

それから、これは予算特別委員会での渡辺専太郎委員の1の(1)で、「旧南海小学校の統合の際に、PTAや同窓会と約束したことはなにか」、これは何ですか。

教育政策担当課長 これは、まずPTAとの約束として、南海小学校に資料室を残すというような点。それから、体育館及び校庭を地域に開放する。3点目が、歴代卒業生による卒業記念碑を何らかの形で残すというような内容でございます。

それと、あと同窓会のほうからも要望書が上がっておりまして、1点目は、大正天皇の記念碑、これは旧南海小学校跡地、現三田図書館のところへ移設してほしいというような点、それから同窓会の活動拠点として、三田図書館の一室を、一部屋、専用として使用するというような内容でございました。

五味原委員 資料室については実施されているということですから……。体育館については違ふよということですか。

教育政策担当課長 そうですね。体育館及び校庭の地域開放以外は対応しているということでございます。

小島委員 今、三田図書館の一室を利用する云々という話があるのですが、図書館は図書館の目的があるわけですから、やはりそういうのは全体の郷土資料館とか何かでやるべきであって、図書館の一室を……。

庶務課長 一室というより敷地です。石碑なんです。

小島委員 敷地ですか。私の聞き間違いです。

教育政策担当課長 碑の移設と、それから三田図書館のスペースを貸してほしいという、専用で使わせてほしいというような2点で、そちら専用スペースについては、やはり三田図書館としてもなかなか難しいというようなことは、当時回答しているようです。

小島委員 だから、要望と約束内容が何かごっちゃになっているような感じを受けるのですが。

五味原委員 そうすると、約束事は実施されてないわけですね。

教育政策担当課長 今後、検討させてくださいということで答えております。

澤委員長 資料室は残ってるんですか。

五味原委員 丸ごと貸してしまっているんです。

澤委員長 では、何にもやってないということでしょうか。

教育政策担当課長 資料室を残すということは、一応やっています。

五味原委員 どこに残したんですか。

教育政策担当課長 南海小学校の中に、一室を設けているということです。

澤委員長 失礼しました。「何にもやってないんですね」というのは撤回します。

教育長 そういうのは確認してありますよね。

教育政策担当課長 はい。

教育長 見てますよね。

教育政策担当課長 はい。4階にあります。

次長 これまでたくさんいろいろ会議が行われて、いろんな約束がございます。特に資料を残してほしいという動きがメインなんですけど、これもなかなか全校でやるということは難しいので、学校歴史資料館というような形で、それを集めるような形の計画が今ございます。そういう形で、今までのいろいろな伝統が散逸しないような形で、しっかりと1カ所で継承していくという形で考えています。今のところそれができていないので、そこを議員さんは指摘をして、そういう約束を忘れないでほしいというご主旨の質問でございました。

五味原委員 予算特別委員会での北村委員のご質問でございますが、「学校交際費、移動教室引率旅費について」という件についてはどうということでございますか。

庶務課長 これは、学校交際費、1校当たり年間2万5,000円の経費を計上しておりますが、これについて低すぎるのではないかなというような形のご質問でございます。地域との連携を学校が進めるためにも増額をしてほしいというご質問でございました。

これは、基準を作成して支出をしていて、年間2万5,000円です。年々の状況により、結果として各校の必要経費は異なりますので、やむを得ず執行額が超過するような学校については、区立校全体の交際費の中で融通できればなといいますか、そういう中で執行ができるように配慮をしてみたいという答弁をしました。

五味原委員 現実的に、学校交際費というのはどういうことに使われているんでしょうか。

庶務課長 これは、児童・生徒の傷病のお見舞い、それから児童・生徒及びその父母のお葬式等の弔慰金、それから社会的慣習に基づく儀礼に伴う経費、あるいはその他学校運営に密接な関係を持つ会議等によって交際的な接遇を行う経費として措置されているということです。

澤委員長 確認しますが、さっきの2万5,000円というのは、学校交際費が2万5,000円なんですか。そのほかに、移動教室引率旅費というのは、それとは別にあるということでしょうか。

庶務課長 2万5,000円というのは学校交際費で、移動教室の引率旅費というのは、当然それとは別にあるということです。

澤委員長 交際費は年間で2万5,000円ということで、逆に言えば2万5,000円しかないというような感じになるという、そのような質問ですね。

庶務課長 もっと増額を、ということです。

五味原委員 参考までに、教育長は校長の経験がおりますが、どのぐらい必要なものですか。現実的には、年間にすると何件ぐらい出るものですか。

教育長 その年によって違います。また、支出の基準というのが、その地域、地域によって違うと思うのですが、例えば弔慰金だと3,000円でしょうか。そうすると、やっぱり儀礼的に3,000円ということもなかなかしにくいと、つけ足さなければならぬかなというようなことも含めて、なかなか大変なことは大変ですね。足りなくなることのほうが、私の場合は多かったですね。地域が古くて、しかも広い地域だったものですから。

横矢委員 足りない場合はどうするんですか。

教育長 それを聞かれるとつらいのですが、予算の範囲内ということであきらめるしかないということですね。

澤委員長 ほかに。

小島委員 あと、小・中と中・高の一貫と学力の問題と、この2点がいろいろな議員から質問されていますが、小・中、中・高一貫校を期待している質問なのですか、それとも周りでやっているけれども、港区はどうなんだという質問なのでしょうか。

庶務課長 両方あるかなと思いますが、特に、やっぱり都立等でスタートしていますけれども、そういうもので関心を持たれて、港区ではどうなんだという質問と、それから主旨として、その一貫教育というのは非常にいいものだから、港区でもぜひ導入したら、検討したら、そういう二つに分かれるかなと思います。

五味原委員 最後にもう一つ伺いたいののですが、予算特別委員会での湯原委員の「教育委員会の今後のあり方について」、これはどういう内容なのでしょうか。

庶務課長 これは、昨年12月に地方制度調査会の答申で、地方自治体が教育委員会を設置するかどうかということを選択できるようにしたらどうかという答申が出たということを受けてのご質問で、港区でもそろそろ教育委員会の存廃も含めて、教育委員会の今後のあり方について検討すべき時期に来たのではないかとこの主旨のご質問でございました。

五味原委員 この湯原議員というのは、もともと小さな政府を主張されている方でしたか。

庶務課長 そう思います。

小島委員 ゆとり教育と学力低下についても、結構質問がありますよね。やはり学力が低下しているという主旨なのではないでしょうか。決して学力は低下してないと私は思っているのですが、あちこちで出ているものですから。

庶務課長 数人の議員から質問をいただいております。

一つは、日本の国の子どもたちの学力というのが低下しているというふうに報道されているけれども、これは、ゆとり教育というので授業時間数が減ったということに原因しているのではないかと、それについて港区としては今後どのようにしていくのかという主旨の質問が多いと思います。学力

低下は、大体ゆとり教育との関係でおっしゃっている方が多いと思います。

それから山越委員の質問などでは、夏休みなどを短縮して学力向上に取り組んでいる区もあるけれども、港区はこうした取り組みをどのように考えているのか、等々のご質問です。

それから、土曜日の土曜講座をやっておりますけれども、これは学力向上に向けて期待されるわけだけれども、成果あるいは今後の取り組みについてはどのようにしていくのかという主旨のご質問でございます。

以上でございます。

小島委員 今回の質問事項、その他を見ますと、教育委員会も我々の守備分野の非常に多岐にわたって、大事な分野をかなり突っ込んで質問されているという感じがするんです。これを見ると、やはり我々教育委員会の果たす役割というのは非常に大事であるということを感じます。ちょっと感想ですが。

澤委員長 教育委員会そのものの見直しも含めて、改めて見直しをする必要があるのかもしれませんが。教育委員会制度ができて、もう60年ですね。この間のニュースでも、地方自治体で教育委員の定数を柔軟にしようというような話がありました。

あと一つ、予算特別委員会で、鈴木洋一委員の「教員の指導力の向上について」というご質問があるのですが、この主旨はどういうことですか。もっとしっかりしろということなのですか。

庶務課長 これは、学力低下と関連してのご質問でございまして、子どもが学習に対する意欲を持ってやるということも、そういうふうに教育することも必要であるし、一方で教員が指導力を向上させて、学力を向上させるような形にすべきではないかと、そういう主旨でございます。

澤委員長 一層、先生方に頑張ってほしいということですね。

小島委員がまとめられたので、よろしゅうございますか。非常に重要な質問がたくさんあるので、事務局がゆとりがあるならば、その辺の質問等で、項目を分けて整理した資料をつくっていただくと、今後の教育委員会の運営にも随分参考になるかなと。

庶務課長 また、これについては、少し時間がかかりますけれども、その議事録もホームページでは見られるようになっておりますので。

澤委員長 それでは、時間が限られておりますので、次に進みます。

3 平成18年4月入学予定者数について

澤委員長 平成18年4月入学予定者数について。学務課長、お願いします。

学務課長 平成18年4月入学予定者数ということで、資料ナンバー3をあらかじめお配りしておりましたけれども、つけ加える事項がございましたので、席上配付の資料をごらんいただきたいと思っております。参考といたしまして、通学区域学齢人数というのをつけた表をごらんいただきたいと思っております。

平成17年10月1日現在の住民登録をしている学齢の人数を学校ごとに書き込んだ表でございます。平成18年4月入学予定者数、これは中学校について、本日はご報告を申し上げます。さらに、前回の教育委員会でご報告申し上げました小学校につきましても、若干、状況、中身が少し変

わっておりますので、その辺についてもあわせてご報告申し上げます。

それでは、資料の下のほうをごらんいただきたいと思います。中学校の入学予定者数でございます。(a)と(b)を足した人数、計の人数が、学区域内の入学予定者数と学区域外からの入学予定者数の合計の人数でございます。一番右が受け入れの上限数ということで、各校がそれぞれの施設状況等に応じて定めた上限の定数でございます。

中学校におきましては、六本木中学校で受け入れ上限数70名を超える204名の応募がございました。右のほうをごらんいただきたいと思います。六本木中学校におきましては、昨日の時点の数字ですけれども、72名ということで数字が落ち着いてきております。あわせて、三田中学校につきましては、11月の時点では119名の申し込みがございましたけれども、現在のところ、右の表をごらんいただきたいのですが、70名という状況になっております。高松中につきましては209名が現在112名、それから六本木中の下でございますけれども、高陵中学校156名だったものが65名という状況になっております。

全体としては、その他の学校につきましても半数近くの数字になっているという状況でございます。これは、私立学校等に11月の時点から現時点まで入学が決まって、数字が動いたというのが主な理由でございます。

続きまして、小学校の状況についてですが、前回ご報告した内容と若干変わっているところがございます。まず、高輪台小学校でございますけれども、前回の教育委員会で報告した数字が104名ということでございましたけれども、現在のところ94名に数字的には減っております。それから、港南小学校でございます。前回58名ということで状況をご報告いたしましたけれども、76名ということで、これは数字がふえております。港南小学校につきましては、もうこのままでいきますと3クラスということも想定しなければなりませんので、教室の整備等に今取りかかっているところでございます。

説明は以上でございます。

澤委員長 主として中学校の4月入学予定者と、それから小学校は前回の補足、前回からの変化ということで、学務課長から説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

小島委員 中学校の場合の通学区域学齢人数の合計が1,073名で、各学校の入学者が517名ということで約50%ですね。ということは、例年どおりということによろしいのでしょうか。

学務課長 例年より、少し数字的には落ちています。住民登録の人数を分母にして、入学予定者数を分子にした数字で言いますと、ことしについては去年と比べますと、去年の10月現在の数字でございますが、住民登録数が昨年が973名、ことしが1,073名ということですので、分母がふえております。それで、入学者数が減っておりますので。

小島委員 ことし517名ですが、昨年は何人ですか。

学務課長 昨年は538名でした。

小島委員 では、ちょっとことしのほうが悪いんですね。

澤委員長 パーセンテージで50%を若干切ったということと、全体数も、対象人数が100名ぐらいふえているにもかかわらず、去年よりも20名ちょっと減っているということは、教育委員

会としては、この件だけを考えれば非常に残念ですけれども、その辺の何か要因がありますか。土曜講座とか、新しい試みを教育委員会としてもやっているの、まだ小規模校に関しては若干ふえているのかなというのが、希望的な観測ですけれども、残念ながら全体としてはちょっと減ってしまったということです。

横矢委員 小学校を見たときに、港南小学校のところで、10月の通学区区域学齢人数が63人で、実際に通学区内の入学予定者が72人で、ここだけふえているので、港南地区のマンションに越してこられた方がかなり多くて、その方たちは中学で私立にやる子たちが多かったのかなというのが割とはっきり出ているのではないかなと思うのですが、私立に中学校で行ってしまう子がかなり転入をしたのではないかなと。

五味原委員 この63、72という数字は、これはどういう意味なのか。どういう集計の仕方をしたのか。

横矢委員 おかしいですね。10月と3月なので、この間にがっとふえたという。

小島委員 この9名という数字はどういうことでしょうか。通学区内入学予定者というのは、学齢人数におさまらないといけないのではないですか。

五味原委員 だけど、これは集計の時期の問題がありますね。

横矢委員 多分、ここだけガバッとふえているのだと思うんですけども。

五味原委員 この間に引っ越してこられた方が多かったとかね。

横矢委員 それで、その人たちが割と中学校に行くときに私立を選んでいるかなという感じがします。

小島委員 だけど、港南小は喜ばしい結果になっているから、あんまり詮索しないで……。

横矢委員 総数がふえていることはいいことだと思いますが。

小島委員 中学は、いつも50%を割るか割らないかぐらいだから。

ただ、学校選択希望制を採用したということは、全体的な学力のアップを図るものだから、それに伴って希望者数もふえてくれるとありがたいのですが、希望者数の増加にまだつながってないですからね。

教育長 また、学年によっても、その総人数というのは違ってきますので。例えば、去年からふえたといっても、それは区立小学校に在学している子どもたちが100人もふえたということではないわけなので、去年の学齢の子どもたちが900人だから、ことしは1,000人になったといっても、そのプラス100人が、区立小学校の6年生がそれだけふえているという現実はないわけですから、それとの比較はなかなか難しいですね。

五味原委員 小学校は私立に行っていて、そのまま私立中学に行くお子さん、それから小学校を卒業して私立中学を受ける、プラスアルファが出るわけですからね。

横矢委員 大体港区に越していらした時点で、私立に通いやすいというところもあって選ばれて来ると思うのですよね。ただ、総数がふえればいいことはあるのではないかなと思います。

澤委員長 転入の方が多ければ、簡単には、割り切れないですけども。

横矢委員 そんなパーフェクトなことばかりは、ちょっと難しいですね。

澤委員長 ただ、いずれにしても、教育委員会としては、学校選択希望制というのは、個々の学校を見れば、大小は、残念ながら出てきているけれども、港区全体としては、公立の魅力が向上する方向に行くのではないかということが中学における学校選択希望制を導入した一つの理由です。それから土曜講座とか、そういうことをやっているの、その効果というのが本当に期待しているようになっているのか、そうではない方向に残念ながら行っているのか。その辺の理由、視点なり、やはり我々は頭の中に常に入れておかないといけないかなということをおぼせる数字ですね。

五味原委員 この数字を見ますと、一時期から比べると、各学校の努力もあるのか、やはり各学校ごとに異なる魅力というか、そこにお子さんが流れていくという状況から、昔よりも超少子化校というのが少なくなってきたのではないのかなという気がするのですね。特に、中学で見ると、朝日中を除いたら、青山中もどうか赤坂中もどうかと言われていたのが、ここまで割合に平均化しているのかなという気がするのですね。

澤委員長 それは、確かに、数値を確認してみないとわかりませんが、私も何か見た感じではそうですね。港陽地域というのは、これは特殊なんですかね。ほかは、ほとんど半分ぐらいに……。港陽中というのはあんまり変わってないですね。

では、よろしゅうございますか。

指導室長、何か、補足説明はございますか。

指導室長 それなりの努力は、全体としてはパーセンテージはそういうことなので、例えば港陽中学校の去年の1年生は17人なんですね。ことしは34人ですから、倍増しているとか、いろいろ。例えば青山中学校も去年からふえていますけど、ことしになって35人を超えているわけですね。そういった努力をしている学校については、出始めている傾向はあるだろうということです。

小島委員 朝日中は私の地元のところなのですが、今まで頑張ってたんです。今まで、朝日中は小さいなりに、結構頑張っていた印象なのですが、ちょっとことし少なくなったのですね。

学務課長 朝日中の去年、平成17年4月の入学者数は14名です。その前年が24名、その前が18名、その前が25名です。

小島委員 この地区は私立へ行く人が多いのですよね。

教育長 通学区域内の入学予定者数から、最初の11月の段階から実際に入学してくるという人数を見ると、ほとんど減ってはいるのですが、その減り方が、やっぱり極端なところとそうでないところとあるんですね。これは、受験がありますので、当然みんなどこでも減るんですけども、それでも、その中で受験で私立に行かれなかった中でも、自分の地元の学校により多く来ている学校とそうでない学校というのが、やはりあらわれていると思います。

ことしの港陽中については、受験で減った後の人数の大部分が港陽中学校を選択したと。これは今までになかったことですね。ですから、公立中学校としては、できるだけ、やはり自分の学区の小学校に、自分の学校のよさというものをしっかりとアピールしていく、そういったことが必要だろうなと思います。

それから、きのうの総括質問の中で、清水一郎委員から、もっと港区教育委員会の広報「ひろば」を充実するべきではないかというようなご意見がありました。それについて、今工夫をしています

けれども、さらに工夫を重ねますという回答をしたのですが、やはり教育委員会としても、区立小学校、中学、幼稚園の魅力、あるいは現実にやっていること、そういったことをもっともっと具体的に区民に知らせる必要がある。

清水一郎委員の主張の中には、PTAのOBとか、あるいはもうお年を召した方々は情報をなかなか得られないんです。つまり、自分の家族の中にもう小さい子がいないと、なかなかそういう情報が入らないから、そういう人にもしっかりと情報を入れてほしいというお話がありまして、私ももっともだなと。もっともっと、やっぱりこの教育委員会もそういった情報をしっかりと伝えていく必要があると思います。

澤委員長 確かに、教育長が言われたように、港陽中の場合には、最終的にその区域外からは5名も来ていただいているので、そういう意味では新しい流れが来ているのかなという感じがしますけれども、ほかによろしゅうございますか。

4 箱根ニコニコ高原学園の改修工事について

澤委員長 続きまして、箱根ニコニコ高原学園の改修工事について。同じく学務課長、お願いします。

学務課長 箱根ニコニコ高原学園の改修工事の状況につきまして、口頭でご報告申し上げます。

ニコニコ学園について、本年度改修工事を行っておりまして、この件につきましては昨年9月の教育委員会にご報告を申し上げたところでございます。本年1月31日が工事完了ということで進めてきたところでございますけれども、箱根の天候の状況、これが一番大きな要因なのですが、これによりまして、現在まで工事が完了していないという状況となっております。

本日は、これまでの工事の進捗状況等についてご報告を申し上げるものでございます。

工事の内容といたしましては、外壁の補修、それから屋上の防水工事、それから消防設備等の更新、それから箱根ニコニコ高原学園の入り口の正門の門扉、これを新たに設置しようというものでございます。

おくれた理由ですけれども、先ほど申し上げましたように、箱根地域の天候ということで、平均気温が例年と比べて非常に低かったということが挙げられます。外壁の補修には、シックハウス等がないように、水性の塗料の吹きつけを行います。気温がある程度上がらないとその水性塗料が凍ってしまって、また剥がれてしまうということで、仕様書上は外気温が5度以上でないとその作業を行ってはならないということがございます。そういったことで作業ができなかったということ、さらに屋根の吹きかえの工事があるのですが、箱根は雪、あるいは雨がことしは多かったということで、それも工事の遅延の大きな理由となっております。

現在までのところ、外壁補修等については概ね8割済んでおりまして、そのほかの部分についてはほぼ完了しております。3月27日に工事検査を行うということになっておりますけれども、今の状況から見ますと、それまでには工事は完了する見込みでございます。4月からは移動教室、夏季学園等に使えるということになるかと思っております。

簡単でございますけれども、報告は以上でございます。

澤委員長 子どもたちが楽しみにしている箱根ニコニコ学園の工事完了の延長につきまして、学務課長から説明を受けました。基本的には4月からの行事には差し障りはないということでございますね。

学務課長 はい。

澤委員長 よろしゅうございますか。

5 生涯学習推進課の2月事業実績と3月の事業予定について

澤委員長 次に、生涯学習推進課の2月事業実績と3月の事業予定について。生涯学習推進課長、よろしくをお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、お手元の資料ナンバー5をごらんください。

1ページ目は2月の実績表でございます。中段やや下あたりに、6日の月曜日に「青少年問題協議会」というのがございます。毎年、この会議で青少年の健全育成の活動方針の策定をしております。平成18年度は重点的な取り組みといたしまして、昨年は地域づくりは知り合うことが第一歩だということで、お互いに「おはようございます、こんにちは、こんばんは」の声をかけましようというのを取り組んでおりますが、平成18年度はそれに加えまして、お互いに感謝や譲り合う気持ちを持って人と接しようということで、「ありがとう、ごめんなさい」という声かけをしましようというのを重点的な取り組みにすることに決定しております。現在、これについても、活動の方針という冊子を印刷をしております。来年度、4月から、こういった青少年問題を扱っている各会議等で配付をしていく予定でございます。

それから、最後の行でございますけれども、24日、金曜日に家庭教育学級の夜間コースというのをやりました。初めての取り組みでございます。参加者は40名となっておりますが、この日は2コース用意いたしました。一つ目は「ビジネスマンだからできる子育てを10倍楽しむ法」というコースと、それから「親子のスキンタッチ教室」というのを、2コース用意しまして、お父さんがビジネスマンのほうの話を聞いて、お母さんとお子さんでスキンタッチのほうに来たらどうでしょうかという投げかけをしました。お父さん方は12名の方が参加し、スキンタッチのほうには14組の親子が参加をしたということでございました。

1枚めくっていただいて、3月の予定表でございます。もう既に完了したのもございますけれども、中段やや下あたり、5日、日曜日にいちょう学級の閉級式というものを開催いたしました。教育委員会が主催をするいちょう学級は最後でございましたので、最後のごあいさつと、それから来年度からこの事業を引き継ぐ障害者福祉課の課長と担当係長も来てごあいさつをしていただきました。

3ページ目ですが、スポーツセンターの利用の集計でございます。2月までの利用実績を昨年度と比較をいたしますと、スポーツセンターに関しましては、個人利用者が6%ほど、約2万3,000人ふえているということでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、運動場でございます。先日ご指摘いただきましたように、利用者がゼロという表示をしておりましたが、青山運動場につきましてはテニスコートの人工

芝の張りかえ工事に伴いまして、1月から閉じておりました。また、野球場のほうは、その張りかえ工事のための機材を搬入しなければならないということで、野球場のほうも閉鎖をしております。

全体としての利用状況ですが、昨年度と比べて同程度の利用状況でございます。

次のページが、学校の施設開放でございます。屋内プールの利用実績ですが、各学校によって利用率は異なるのですが、平均的には昨年と同時期よりも10%程度減少しているということです。一番の大きな理由としては、もともと本村小学校の利用率が非常に多かったのですが、今年度は利用者数が減少しておりまして、それが全体的にパーセンテージを下げているということでございます。

それから、学校の施設開放につきましては、前年同期と比べますと、15%程度利用実績がふえております。

私からの報告は以上でございます。

澤委員長 生涯学習推進課の2月の実績と3月の予定につきまして、説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

横矢委員 最初のページの24日の家庭教育学級夜間コースですが、参加されたビジネスマンだからこそ子育てを楽しむという講座に出られた方のご意見などはあるのでしょうか。

生涯学習推進課長 申しわけございません。アンケートの結果については、まだ集計をしておりません。

横矢委員 もう一つ、親子のスキンタッチのほうは、全部お母さんと子どものなんですか、そちらにお父さんも入られたりはしているのでしょうか。

生涯学習推進課長 お母さんと一緒に来られたグループもあるし、お父さんも一緒に来ているところもあるそうでございます。このスキンタッチのほうは、実は鍼灸師の方々が、子どもの鍼というのがあるらしいのですが、そういったことを、家庭でも簡単にできるように、スプーンとか歯ブラシとかドライヤーを使ってつぼを刺激して血行をよくして、夜泣きとかんのむしがなくなるようなことの効果があるんですよということで募集をかけて、お母さん、お父さんも含めて14組の方々が参加したということでございます。

横矢委員 この夜間コースは、今後、継続して、いろいろなことをやられるのでしょうか。

生涯学習推進課長 実は、乳幼児を対象とした家庭教育学級は、4月から子ども支援部の子ども課というところが実施することになっておりまして、できれば夜間の事業についても続けていただきたいというふうに思って、その旨、引き継いでいく考えでございます。

澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

さっきの学校のプールの件で、本村小学校さんが昨年までと比べるとかなり減っているという、どのくらい減っているのかということと、何か理由はあるのですか。

生涯学習推進課長 詳しい数字はわからないんですけども、見ていただければおわかりになるとおり、ほかの学校に比べて利用が、9月の実績は非常に多いんですね。それが10月以降、非常に数字を減らしてきて、だんだん平均化してきたというような、そんな感触なんですけど、特になぜということについての理由は確認しておりません。

澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

6 小・中学校所蔵美術資料等調査について

澤委員長 次に、小・中学校所蔵美術資料等調査について。図書・文化財課長、よろしくお願ひします。

図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー6で、区立小中学校所蔵美術資料等調査結果についてご報告をさせていただきます。

事前に各学校にアンケートをお配りいたしまして、何かあるという結果が出たところにつきまして、学芸員あるいは文化財調査員が直接行きまして調べてきた結果でございます。

小学校19校中、15校にあるということで、内容はそこに書いてあるようなことでございます。中学校につきましては、10校のうち7校がありますと。総計では143件となっておりますが、特徴的なところを申しますと、麻布小学校の岡鹿之助ら、明治43年の卒業生の直筆の画集が金庫の中にしまっていたということです。それから、青山中学校のほうでは、袍衣桶収納石櫃蓋があったということで、このあたりが文化財係のほうではちょっと珍しいといいますが、その辺のことを言っておりました。

それから、2枚目をごらんいただきますと、こちらのほうに若干詳しく書いてございます。麻布小学校ですと、岡鹿之助作の版画もあるようでございます。それから、私がちょっと気がついたのは、御成門中学校の相田みつをの書、「道」、「出会い」とか、こういったものがあるようでございます。

この資料といいますが、郷土資料館のほうでこれら資料を把握いたしましたので、今後の資料展示あるいは調査、研究の参考にしていきたいと考えております。

それから、各学校にご協力いただきましたので、一応この結果を、指導室のほうでも、よろしければ、通知をしておいたほうがいいのかと考えているところでございます。

私からは以上です。

澤委員長 前回の委員会で出ました各学校が所蔵している美術資料を、早速調査してもらいまして、結果の報告をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

横矢委員 何か「該当なし」というところがすごく寂しい感じがするんですけども、今後何か記念になるように、徐々に入れていってあげられないものかなと感じました。

澤委員長 本村小などは歴史があるのだから、何かありそうな気がしないでもないのですが。

教育長 事前アンケートの回答が「該当なし」の学校は、調査をしてないと書いてありますから、もしかするとその事前調査の段階で学校から出てきてないと。出てきてないものについては調査をしてないから「なし」と、こうなったのではないかということが想像されますね。

五味原委員 港陽さんなんかがないのは当たり前ですけども。

教育長 本村小はもう100年を超えている学校ですし。

五味原委員 御成門中もそうですね。

どちらにしましても、これだけ立派なものがあるわけですから、ぜひ学芸員の方々にこれからの

保存の仕方、その他に関してアドバイスしていただきたいと思うんですね。

図書・文化財課長 そういうご意見があったということで、ぜひ学芸員のほうに伝えて、学校のほうにもそのようなことを伝えていきたいと思います。

澤委員長 ほかに何かございますか。

これでよろしいでしょうか。

貴重なデータといいますか、資料ということになると思います。

7 区立図書館への民間警備員の配置について

澤委員長 それでは、次にまいります。

区立図書館への警備員配置について。同じく、図書・文化財課長、お願いいたします。

図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー7に基づきまして、区立図書館の民間警備員の配置についてご報告させていただきます。

まず、目的でございますが、区立図書館における迷惑行為の発生や利用者マナーの低下及び目的外使用等がありまして、図書館の環境を悪化させております。利用者の快適な利用を進めるために警備員を配置し、区立図書館の快適で安全な環境を保持することにより、ひいてはサービスの向上を図っていききたいというようなことで実施をさせていただきます。

実施期間は、平成18年4月1日からでございます。

警備員を配置する図書館は、高輪図書館を除く5館でございます。

時間ですが、開館している間ということで、午前8時45分から午後8時15分、これが平日でございます。土曜日、日曜日、祝日は8時45分から午後5時15分。

業務の内容は、7点書いてございますが、開館・閉館業務及び入り口付近の安全確認、出入口の警備及び不審者の侵入の予防、巡回による迷惑行為の防止、安全確保及び盗難の防止、予防、介助等が必要な利用者への対応、それから館内利用案内等の対応、館周辺の巡回、業務日誌作成及び提出ということで実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

澤委員長 図書館における迷惑行為、マナーの低下ということで、それに対応するために民間警備員の配置をするという説明をもらいましたけれども、何かご質問等はございますでしょうか。

横矢委員 これは、基本的に1人の方がいらっしゃるという形になるんでしょうか。

図書・文化財課長 基本的に同一人が1人ということで。ただ、時間が長いですから、お休みの時間とかは、当然入ります。

横矢委員 では、介助が必要な方への対応というのも入っているのですが、これは図書館の職員の方も含めやっていたらいいわけ、それのお手伝いとか、そういうイメージでしょうか。

図書・文化財課長 基本的には、カウンターの人で余裕があれば、そこでやりますし、なければ、事務所のほうにも職員がいますから、連絡をとって対応いたします。それにあわせて、警備員さんもいれば、そのときをお願いをすると、そのようなことです。

横矢委員 巡回があるので、かなりいらっしゃるようなことが多いのではないかとって、

気になったので、お聞きしました。

澤委員長 ほかに何かございますか。

よろしゅうございますか。

4月からということで、また経過報告等をしてもらえればと思います。

8 図書館・郷土資料館の2月行事实績と3月行事予定について

澤委員長 次に、図書館・郷土資料館の2月行事实績と3月行事予定について。同じく、図書・文化財課長、よろしくをお願いします。

図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー8に基づきまして、行事实績表並びに予定表をご報告いたします。

2月分の、まず図書館の実績でございます。2月1日、三田図書館ではなし会を企画したのですが、この日はちょうど雨でお客様がゼロということでした。一応お知らせをしていた関係で、ここに実績表ということで掲示をさせていただきました。

それから、あとは基本的には例月と同じような形で実施をしてございます。

2ページ目は後半の部分でございます。

3ページ、図書館行事の予定表でございます。3月もだいぶ進んでおりますが、このような形で実施をいたします。

4ページ目、図書館の利用状況の2月以前、3カ月分のを記載しております。

それから、次のページでございますが、郷土資料館の2月の実績でございます。区立の小学校の3年生、4校から見学ということで、お見えになっております。それから、中野区の第一中学校から1年生が5人見学ということでお見えになっております。

次のページでございます。3月の郷土資料館の予定でございます。3月4日に、もう行われましてけれども、第9回の港区文化財調査・研究発表会ということで、三田図書館の地下のホールで実施いたしました。これは、学芸員と文化財保護調査員、3人の職員が発表をいたしました。それから、東京都の埋蔵文化財センターの学芸員の方も、遺構調査の発表をいたしました。あと、文化財保護審議会の委員でもあります谷川先生のほうから、「都心部の遺跡保護 - 課題と展望 - 」というテーマで講演をさせていただいております。一応50名を予定としておりましたけれども、40名ぐらいの参加をいただきました。

それから、3月3日から、現在やっているのですが、郷土資料館の歴史建造物講座ということで、6時から7時半まで、テーマは明治・大正・昭和の移り変わりということで、4回の講座を実施します。3月3日、10日、17日、25日と。25日の土曜日、こちらのほうは9時半から正午まで、見学会をいたします。主に新橋、虎ノ門地区を見学する予定でございます。これが3月の予定でございます。

それから、3月の展示でございますが、平成16年度新収蔵資料展ということで、これは3月25日まで継続して実施をいたします。

それから、明日まででございますが、服部雅永氏・平井松葉氏の追悼展を実施しておりますので、

お時間がありましたら、ぜひごらんいただきたいと思います。

それから、最後のページになりますが、臨時休館のお知らせでございます。郷土資料館につきましては、3月27日から31日まで休館をいたします。4月1日からの準備のための休館でございます。

私からは以上でございます。

澤委員長 図書館、郷土資料館の2月実績と3月の予定につきまして、説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

横矢委員 郷土資料館の中野区の中学生在が5人で来たというのは、何かを見て、この子たちが自発的に来たというようなことがあるのでしょうか。

図書・文化財課長 済みません。そこは確認しておりません。

小島委員 総合的学習の時間ではないのですか。

図書・文化財課長 何か連絡があって来たのかと思いますが、ちょっと確信はございませんので、次回でもご報告させていただきます。

横矢委員 それにしても、違う区からわざわざ来てくれるというのはとてもいいことだと思うので、うまくPRをして……。そういうのはうれしいなと思ったので。

澤委員長 そういうものがあると充実したものをつくろうという気になりますよね。

よろしいでしょうか。

9 指導室3月行事予定について

澤委員長 それでは、指導室3月行事予定について。指導室長、よろしくをお願いします。

指導室長 資料ナンバー9をごらんください。

ほとんどがもう終わってしまって、本日14日が特別支援教育担当者会の最終ということで載っております。四季劇場で、中学校の演劇鑑賞教室を7日に行いました。また、主任会もそれぞれ発表ということになっております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

澤委員長 指導室の3月予定につきまして、説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

いよいよ卒業式ということで、後半は特に予定は入っておりませんが、よろしゅうございますか。

10 その他

(1) 港区学校版環境マネジメントシステム認定証交付について

澤委員長 それでは、庶務課長、ほかに何かありますか。

庶務課長 それでは、その他で、私から2点ほど、資料はございません。口頭で申しわけありませんが、ご報告申し上げます。

1点は、港区学校版環境マネジメントシステム認定証の交付についてでございます。

港区学校版環境マネジメントシステム、略称学校版ISOとっておりますけれども、これにつ

きましては、平成16年度(昨年度)まず一部の学校でモデル的にスタートするというので、小学校5校、中学校2校の7校を認定いたしました。平成17年度(今年度)は残りの小学校、中学校について、1年間活動をしてきたことについて認定審査を行いまして、その結果、すべての小・中学校、今回は小学校14校、中学校8校でございましたけれども、これを認定することといたしました。

認定に当たりましては、各校への実地審査を行いまして、目標や計画がきちんと立てられているか、あるいはISOに取り組むことを通じて、児童・生徒・教職員の環境に対する意識が高まっているか等々、その他学校内外での環境に関する情報交換、公表はどうか、点検、見直しが行われているかというような各項目について審査を行って、認定をしたものでございます。

認証交付式は、去る3月8日、教育センターに認定校の児童・生徒の代表、それから担当教職員をお呼びして、教育長から認定証の交付を行ったものでございます。

平成18年度以降についても、さらにその環境活動が充実するような形で活動をしていっていただくということにしております。

以上でございます。

澤委員長 港区の学校版ISOの認定証の交付ということで、説明をもらいましたけれども何かございますでしょうか。

横矢委員 他の区でもこういうことはやっているのですか。

庶務課長 やっているところもふえてきつつあるのだらうと思います。

それから、これは港区独自のマネジメントシステムですけども、それ以外に東京都などの自治体がサポートしているキッズISOプログラムなどもあります。そういう、もうでき上がっているシステムを利用してやっていくところも、結構あるのだらうと思います。これは港区教育委員会が独自でプログラムシステムを構築をして、それに従ってPDCAで回していこうというものです。環境教育の一環という意義もあります。

横矢委員 全校に投げかけて、反応があったところがまず始められたのか、それとも選んだ学校は何か理由があって選ばれて始めているのですか。

庶務課長 平成16年度モデル校でやったのは、投げかけて、校長先生を筆頭に、環境に特に関心があって、「いいよ、やりましょう」ということで手を挙げていただいたところをモデル校という形でやりました。今年度は残りの学校すべてについて認定したということです。

澤委員長 ほかにご質問ございますか。

教育長 いろいろな学校の学校だよりには、この学校版ISOの活動がかなり載っていました。それで、結構活発に活動をしつつあるということで、大変よいことではないかと。子どもたちの環境教育の一環としてPDCAサイクルに基づいたマネジメントシステムを構築するというのと、それから庶務課のほうでやっていますエコスクール、芝生も含めた、そういったエコスクールと。このハードとソフトの両面から、環境について港区教育委員会は進めていくんだということで、大変いい取り組みなのではないかと思っています。

横矢委員 そういうものの小冊子みたいなものというのはありましたでしょうか。私たち内容に

ついて、いただいておりますでしょうか。

庶務課長 このシステムを構築するときには、ガイドラインを策定して、学校に配布しました。一昨年の教育委員会でご報告したときに委員の皆さまにはご配付したと思いますがお届けします。

横矢委員 お願いします。

澤委員長 ほかに何かございますか。

庶務課長 もう1点です。青山児童館のアスベスト撤去工事に伴う学校の使用についてということでございます。

アスベスト調査について、青山児童館の1階から3階のトイレ等でアスベストが含有されたものが発見されていて、天井の一部に剥離、要するに垂れ下がりといいますか、剥がれがあったということで、男子トイレ、女子トイレを閉鎖して、飛散防止の対策工事をする必要があるということです。あわせて、トイレ等の改修工事を行うということになったそうでございます。

それで、児童館については、休館するわけにいかないということで、代替の施設がどこかにないかということで、教育委員会にお話がありました。これについては、児童館については、青山小学校あるいは青南小学校の児童が利用しているところなので、教育委員会あるいは学校としてもできるだけその協力をいたしたいと思います。青山小学校については2階の生活科室及び校庭、体育館、それから青南小学校については資料室、それから男女更衣室及び校庭、体育館について、午後、学校が終わった後になりますが、児童館に、仮設の場所ということで提供するというので、校長先生からもご快諾をいただいて、平成18年度の早い段階からそこで使っていただくということです。なお、工事は半年ぐらいかかる予定です。

また、あわせて新橋児童館、それから朝日児童館でも同様の工事をするということで、新橋児童館については同じく代替施設として御成門小学校、それから朝日児童館については朝日中学校、そちらの施設をお借りするというので、子育て推進課のほうと学校と協議が整ったということをお願いいたします。

以上でございます。

澤委員長 児童館でのアスベスト工事で、小学校を代替施設としてお貸しするというので説明をもらいましたけれども、子どもたちのためということです。よろしゅうございますか。

ほかに何かございますか。

生涯学習推進課長 私のほうから2点ほど、口頭でご報告をさせていただきます。

1点目は、パラリンピックの水泳競技への参加を目指す団体へのプールの貸し出しの件でございます。

パラリンピックの水泳競技への参加を目指すバリアフリーコミュニケーションズというNPO法人がございまして、現在ヒューマンプラザのプールを利用してトレーニングをしているそうなんです。どうも競技用の練習場所としては狭いという話で、どこか練習場所を提供してもらえないか、できれば御成門中学校のプールを使いたいというお話がございました。

それで、中学校側といろいろと協議をいたしました。身障者の方が使うということで、利用可能なかどうかとか、さまざまな点で検討いたしました。利用が可能だということでございますので、

4月から利用するということを決めております。

このパラリンピックの水泳競技には、強化選手として、現在2名の区民の方が参加していますが、今後、区内の小・中・高校生から公募をして強化選手を選んでいきたいという話でございます。

具体的な練習日ですけれども、現在区のほうで団体に貸し出しをしておりますけれども、その貸し出しの枠の中で使ってくださいということで、月曜日の夜、それから土曜、日曜日の午後の時間を使っていただく。それから、年間の計画ですが、4月から6月、それから10月から12月の期間。夏の期間は、一般に無料で公開している関係もございまして、この期間については団体貸し出しをどこにもしておりませんので、その期間はご遠慮くださいということで、ご了解いただいております。

夢のある話ですので、こういったことで協力をしていきたいと考えておりますし、また団体が実績を積んで、利用者の方々からのご理解を得られるようになれば、もう少しその練習枠も拡大することも考えたいと考えております。

2点目でございます。芝公園の多目的運動場の工事の遅延についてでございます。

芝公園の多目的運動場につきましては、土壌汚染の調査、結果としては大した汚染がなくて、もととなかったということだったのですが、そのために約3カ月程度、工事がとまっておりました。その工事がとまっていた当時から、単純におくれた分が工期が延びるんだという話がございましたけれども、ぜひ夏に間に合わせてもらいたいということで、いろいろと知恵を絞ってほしいという話をしておりました。

先日、工事業者と、それから施設課の3者で打合せをした中で、やはりどういうふうに頑張ってみても、9月の中旬ぐらいまで工事がいってしまいます。夏の梅雨の時期に、もし長雨になったらすると、もう少し延びる可能性もあるんですということで、結局ことしの夏については全く工事が間に合いませんという報告があり、施設課のほうとしてもいろいろ検討したけど、無理だという話があったので、ことしの夏は芝公園のプールは開設ができないということが決まりました。

現在、我々としましても、それを受けまして、どこかほかの代替施設をもって、屋外でのプールということもぜひ開設をしていきたいと思ひまして、いろいろと検討をしているということでございます。また、詳しいことが決まりましたら、委員会のほうにご報告させていただきます。

以上でございます。

澤委員長 生涯学習推進課長から2点、パラリンピック出場を目指すNPOへのプールの公開と、芝公園の多目的運動場の工事の遅れの状況、代替施設の検討につきまして報告がございましたけれども、何かございますでしょうか。

小島委員 先ほどのNPOで参加して練習されるのは、全員港区民の方なのですか。

生涯学習推進課長 現在、2名の方を強化しているということで、その方はお二人とも港区民の方です。今後も、港区在住・在学の小学生、中学生、高校生を対象としてやっていきたいということでございます。

小島委員 そうということについては、できる限りの応援は大変いいと思います。

生涯学習推進課長 補足ですが、団体の説明では、地方自治体としてこういったことに協力をしてくれているところが、全国的にどこもないのだそうです。この話を城西大学のコーチの方がそういった大会などで話をすると、非常に今後の動向について皆さん注目をしているので、もしかするとその現場を見に来たりとか教育委員会のほうに話を聞かせてくれというふうに来るかもしれないという話がありました。

澤委員長 いい環境を提供して、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

小島委員 もう1点、芝公園のプール、これはもうやむを得ない事態ですが、やはり代替が確保できるのであれば、早急に示していただいたほうがいいと思います。

生涯学習推進課長 今のところ、建てかえを予定している三田中学校のプールが、まだ新しいプールでございますので、そのプールが使えないかということ、今ちょっと検討しております。

澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

澤委員長 次に日程第3、協議事項に入ります。

港区における生涯教育の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について。教育政策担当課長、よろしくをお願いします。

教育政策担当課長 前回、2月28日にご報告いたしました私立幼稚園への公私立幼稚園調整審議会開催提案に向けまして、私立幼稚園側、理事者と日程を調整いたしまして、3月23日に行う予定であります。この間、私立側とは話し合いを行ってまいりましたが、事務局として教育委員の先生方と私立幼稚園理事の方々と幼稚園教育の将来像についての共通理解を図る場として、懇談会を企画したいと考えております。日程につきましては、今年度中に設定したいと思っております。その点についてよろしいでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(異議なし)

澤委員長 特にないですね。

教育政策担当課長 それでは、続きまして、きょうの資料について、説明をいたしたいと思います。資料番号4番をごらんいただきたいと思います。

本日の教育委員会で、以前委員から要望のありました区立幼稚園整備にかかる園庭確保関連資料と、裏面でございますけれども、幼稚園設置基準をご用意いたしました。

平成17年9月13日に決定しました「区立幼稚園配置計画の取り組みについて」では、支所区域ごとに、少なくとも1園は3年保育、預かり保育が実施できる幼稚園整備を目指す方針を示しました。

区立幼稚園の敷地拡大には、少なくとも用地取得などのハード面の課題があります。そこで、現在の園舎、園庭の場所で幼稚園整備のために改築し、隣地取得の可能性を整理したものが今回の資料、「区立幼稚園整備にかかる園庭確保関連資料」でございます。

それでは、この資料により、可能性のある幼稚園を探っていきたいと思います。

資料は地区名、5支所地域と台場1地区という形で整理してございます。

各地域地区に存在する区立幼稚園名を、次に示してございます。

小学校との併設園で、園庭が校庭に含まれているケースを小学校を併設といたしました。ほかには独立園ということですが、芝浦及び港南幼稚園につきましては、小学校と併設をしておりますけれども、今後、人口急増が見込まれているため、他の併設園と分けて考えております。独立園等について、園庭の面積をそこに示してございます。

次に、設置基準による園庭の面積ですが、5学級ですと560平米が必要になるということでございます。これは裏面の別表の2をごらんください。「3学級以上」というところになりますが、「 $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{ m}^2$ 」。これでいきますと、5学級ですと560平米になるという計算式ということですよ。

こちらの設置基準等も照らし合わせてみた場合、やはり現在の敷地では、園庭面積と比べた場合、そこを引き算してプラスで出てくるのは中之町幼稚園568平米で、あと小学校の校庭との差を考えた場合につきましても、ここでプラスという形にはなかなか難しいという結果になっております。

小学校で想定されるのは、12学級、1学年2クラスずつ、480人を想定した場合、4,800平米という校庭面積が考えられております。それと園庭　ここで100人規模の5学級の幼稚園と組み合わせた場合、5,360平米の校庭プラス園庭という面積が求められますので、なかなかその数字には追いつかないところがございます。

そこで、現実に、用地を広げられるのかということでの判断が必要かと考えます。それが、「現状施設での園庭拡大の実現(可能)性」というところになります。「」で示されているところは、隣地が民間の土地であったり私有地であったりということを示しております。「」で示しているところは区有地であったり、あるいは用地の拡張の可能性とか、現状で考えた場合、比較的容易であるという基準で「」を示しております。

最後に、基本計画(平成18～20年度)改築計画との関係で、平成18年度事業計画で予定がされているところは4カ所でございます。芝地区の赤羽幼稚園は基本構想・計画が入ってございます。高輪地区では白金台幼稚園が、基本・実施設計が入っております。芝浦港南地区では、芝浦幼稚園と港南幼稚園につきましても基本構想・計画が入ってございます。

この表と、それからこれまで保護者との懇談を1月18日から27日まで6回持ちまして、そことの感触をも重ね合わせて、総合的に判断していくことになろうかと思います。その中で、やはり麻布地区と赤坂地区については、保護者としてもなかなか調整が難しいように受け取ってございますので、その他の地区での選定という形になっていくのかなという感想を持っております。

こういったそれぞれの要素で、PTAの感触、それから隣地の確保の可能性あるいは困難性と、それから後期基本計画での改築計画、こういった点を踏まえて、事務局で3年保育をまずできるところからというような判断から考えました。まず芝地区では、ここは1地区ということもございまして、赤羽幼稚園。それから芝浦港南地区では、港南幼稚園。高輪地区では白金台幼稚園。台場地区では、ここも1園でございますが、にじのはし幼稚園が候補として適切であると判断をしております。

ます。

これらの幼稚園施設は、施設の老朽化等を理由として、にじのはし幼稚園を除けば、平成18年度から平成20年度を展望した港区基本計画の中で改築工事を計上しております。今後は、候補園の考え方について、具体的に区立幼稚園PTAへの説明を進めまして、当面私立幼稚園に対しましては、候補園の中から区立幼稚園での3年保育が実施できるよう、協議していきたいと考えております。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

澤委員長 区立幼稚園の整備の当面の目標である3年保育実施園の候補ということで、特に園庭等に視点を当てて説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

五味原委員 白金台幼稚園の面積、470平米というのは、これはどこまででございますか。教育財産の部分だけですか、それとも隣接部分の遊び場という部分も含まれているのですか。

教育政策担当課長 ここは幼稚園の園庭に相当する部分でございます、遊び場の部分は含まれておりません。

五味原委員 遊び場というのはどのくらいあるんですか。

教育政策担当課長 遊び場の部分だけで878平米でございます。

小島委員 白金の森とか、そういうものも入っているのですよね。

五味原委員 あれを入れればね。

教育長 関係ないです。敷地内です。

小島委員 関係ないのですか。

澤委員長 実質使っている部分ですね。

小島委員 そうですか。では、何の問題もないですね。

澤委員長 環境としては、抜群ですよ。

五味原委員 教育財産に変えてくださるかどうかという問題点だけですね、ここについては。

庶務課長 前もちょっとお話ししたのですが、あれは、区の財産ではないんです。都市機構、昔の住都公団のものを区が借りているんです。したがって、購入をしないといけないというハードルが一つあります。

ただ、全然だめだよということではないようなので、交渉次第かなと思っております。

五味原委員 それでは使用目的をつけかえるだけで済むんですよ。

澤委員長 区の土地かと思ったら、違うんですね。たまたま幼稚園でうまく使わせていただいているということですね。地代を払っているのですか。

庶務課長 払っていると思います。

五味原委員 もう一つ、台場のにじのはし幼稚園、これは小学校併設ですが、小学校、中学校の校庭と一緒にいるので、これは「 」をつけているのは、園庭拡大の実現の可能性というのは何をとってらっしゃるのでしょうか。区営の公園の部分ですか。

教育政策担当課長 にじのはし幼稚園の隣、お台場のレインボー公園でございますが、これは区立公園でございます。

五味原委員 あの区立公園というのは、一応基本的には所有権は都の港湾局ではないのですか。

もう既に登記上も移管されているのですか。たしかお台場のあの地域には民間の所有もしくはほかのものというのではないように聞いているのですが。

教育政策担当課長 学校の敷地もそうなのですが、都から借用というような形になっているかと思えます。

五味原委員 そうですね。そうしますと、都との間で、使用目的を変更しなければならないわけですね。

教育政策担当課長 都との話し合いで、可能性があるということでございます。

五味原委員 わかりました。

澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

赤羽幼稚園は、今は全然足りないわけですが、この可能性というのは現状ではどうなのでしょう。

教育政策担当課長 現状ですが、隣接地が郵政関係の施設でございます。そういった点も勘案しながら、今後の交渉次第かなというところもございませうけれども、芝地区は1幼稚園という、そういう意味での可能性ということですよ。

澤委員長 諸般の状況を考えればそういうことしかないだろうと。ハードをどうやって手当てするのかという意味で、当面の目標になるのか少し長期的になるのか、その辺はどうなるのですか。

次長 赤羽幼稚園は、小学校自体が非常に狭いということがあります。そして、現在、建てかえ計画がございます。一つは、かなり平面に敷地を使っていますので、少し立体化をすることで、小学校自体もいろんな校庭の確保というものが考えられます。それから、隣接地、これが郵便保険の、あそこの土地がございます。これは、普通の民有地よりも取得の可能性はある。それから、その後のほうの専売公社の土地といいますが、そちらのほうの再開発の計画もありますので、場合によってはそちらのほうの拡張の可能性もあるということで、芝地域には赤羽幼稚園だけですので、工夫をすれば何とかなる可能性があるということですよ。

五味原委員 基本計画でやるとしますと、何しろ実現しなければいけないというのが幼稚園としてはあるわけですから、あそこはプールが少し低いところだけでも、独立してございましたね。あのプールをどこかへ持っていくことによって、かなり面積が出てくるのではないかなという気がしますので、基本構想の中で十分に検討していただきたいと思えます。

教育長 あそこは、講堂も別棟なのですね。講堂とプールを、一体化するだけで全然違うんですね。

五味原委員 本当は講堂が上になって、プールは下にもぐっていったっていいのですよね。

澤委員長 そうですね。高輪台小学校がそうですからね。

五味原委員 あそこは、片面、崖の下にあるわけだから、まるっきり穴掘る必要がないわけですよ。

澤委員長 それでは、ほかに、よろしゅうございますか。当面の一つの有力な候補としては、赤羽幼稚園、白金台幼稚園、港南幼稚園、にじのはし幼稚園ということやっていきたいということよろしゅうございますか。

続いて、学務課長、よろしくをお願いします。

学務課長 本日のところ継続協議でお願いいたします。

澤委員長 この件につきましては、継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

澤委員長 社会教育の施策について。生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

澤委員長 それでは、この件につきましても継続協議といたします。

第4 審議事項

1 議案第10号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則

澤委員長 次に、日程第4、審議事項でございます。

議案第10号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について。指導室長、よろしくをお願いします。

指導室長 議案資料のナンバー1をごらんください。港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本規則は、港区が費用を負担し、運用する区費講師に関する規則で、都講師規則に準じて制定されたものでございます。

今回の改正の内容は、都講師規則の一部改正に準じたものです。区講師規則における報酬の時間額は、これまで都講師規則に準じて改正を行ってきております。都講師規則は、平成18年1月1日施行で、常勤職員の給与改定に準じ、報酬の時間額を減額改定いたしました。区講師規則もこれに準じて、報酬の時間額を都講師規則と同率の減額改定を提案するものでございます。具体的な提案額は、別紙の新旧対照表のとおりでございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

小島委員 これがいい悪いという問題ではなくて、都の基準に合わせなければならないものなのですか、それとも港区の独自の判断ができるけれども、都に準じるのでしょうか。

指導室長 この講師規則をつくった段階で都の講師規則に準じておりますので。また港区の職員も都の職員と同様に減額給与としております勤告に基づきまして、それと同様ですので、合わせなければならないというよりは、講師の報酬についても同様に行うことが区民あるいは都民に対しての信頼ということになると思います。

澤委員長 よろしゅうございますか。

優秀な人材を集めなくてはいけないときに、減額改定というのはどうだろうかというのは、危惧はいたしますけれども、ほかの職員の方が減額しているわけですから、バランス上はこういうことになるんでしょう。

では、ほかになれば、採決に入りたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、議案第10号につきまして、原案どおり可決することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、議案第10号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第11号 平成18年度区立中学校心身障害学級使用教科用図書の採択について

澤委員長 次に、議案第11号 平成18年度区立中学校心身障害学級使用教科用図書の採択について。同じく、指導室長、よろしくお願いします。

指導室長 議案資料ナンバー2をごらんください。

平成18年度区立中学校心身障害学級使用教科用図書の採択についてでございます。平成18年度に青山中学校に心身障害学級を設置いたします。ここに入学する生徒の使用する教科書の図書の採択について、ご審議をいただきたいと思います。

教科につきましては、採択資料のとおりでございます。社会、美術、技術、英語についての採択でございます。以上でございます。

澤委員長 平成18年度からスタートします青山中学校の心身障害学級で使う教科用図書につきまして、今、指導室長から説明をもらいましたけれども、これは既に前回の委員会で参考資料として、青山中学校の平林校長先生のお名前で調査書等が出されております。特にございませんでしょうか。

それでは、採択に入ります。

議案第11号につきましては、原案どおり可決することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、議案第11号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

庶務課長、ほかに何かございますか。

庶務課長 ございません。

「閉会」

澤委員長 それでは、以上をもって閉会といたします。

次回は、平成17年度の最後の委員会ですが、3月28日(火)午前10時からの予定でございます。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(午後12時03分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小島 洋祐